

君津中央病院企業団議会

平成27年6月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成27年6月22日をもって平成27年6月30日午後3時30分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 平野卓義、3番 服部善郎、4番 磯貝 清、5番 池田文男
6番 石井清孝、7番 小林新一、8番 福原敏夫、9番 高橋恭市、10番 榎本雅司
11番 前田美智江、12番 山口幹雄

欠席議員

な し

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 笈川政登己、監査委員 坂元淳一、病院長 鈴木紀彰
事務局長 荒川裕司、事務局次長 横倉 芳、事務局次長兼総務課長 小島進一
事務局次長兼医事課長 池田倫明、財務課長 竹下宗久、管財課長 三富敏史
経営企画課長 石黒穂純、副院長 土屋俊一、副院長 岡 陽一、副院長 須田純夫
学校長 柴 光年、分院長 田中治実、医務局長 氷見寿治、地域医療センター長 八木下敏志行
看護局長 齊藤みち子、医療技術局長 須藤義夫、医務局理事 海保 隆、医務局理事 畦元亮作
医療技術局理事 朝生 忍

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第1号 君津中央病院企業団監査委員の選任について（説明、質疑、討論、採決）
- ・議案第2号 平成27年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について（説明、質疑、討論、採決）
- ・報告第1号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書について（説明、質疑）

（午後3時30分開会）

<議長>

それでは、定刻時間になりましたので、ただいまより企業団議会定例会を開催いたします。

初めに、出席定数を確認いたします。

ただいまの出席議員数は34人でございます。

定足数に達しておりますので、平成27年6月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

ここで福山企業長から招集のご挨拶をお願いいたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましてはご多忙中のところをご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

平成27年度も3か月が過ぎまして、国は、団塊の世代が75歳を迎え医療需要が増大する2025年に向け、医療のみでなく、地域の介護、福祉全体で支えるため、医療介護総合確保推進法を制定するとともに、関連する19の法律を改定しまして、病床報告制度や地域医療構想の策定による、効率的で質の高い医療の確保、医療及び介護従事者の確保など、医療介護サービスの供給体制を整備し、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおります。

一方、当企業団においては、将来にわたり持続可能な事業及び地域の皆さんに必要とされる病院づくりを目指した計画である第4次3か年経営計画の初年度となり、計画に掲げた施策を実現することにより、医療提供体制の充実、地域における提携体制の強化、経営の効率化を推進するとともに、国の方向性を踏まえ、君津医療圏における当企業団の使命と役割を果たすため尽力してまいりますので、議員の皆さんには倍旧のご理解、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

さて、本定例会では、君津中央病院企業団監査委員の選任について、平成27年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）の議案2件と平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書についての報告1件を提出させていただいております。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。

<議長>

ありがとうございました。

ただいま、今、私のほうから出席議員の報告しましたけども、ちょっと手違いがございまして、申しわけございません。12人でございますので、全員の出席になっております。訂正して、おわびを申し上げます。

日程に入るに先立ちまして、人事について報告をいたします。

このたび、木更津市及び君津市選出議員に異動がありました。

木更津市では議員の任期満了に伴うもので、石井勝議員は再選され、白坂英義議員の後任には、新たに平野卓義議員が選任されました。

君津市は、武次治幸副市長が辞職されたため、後任に石井清孝副市長が選任されました。

それでは、ただいまの順で、自席にて就任のご挨拶をお願いいたします。

<1番 石井 勝議員>

石井でございます。

21回目かな。ひとつよろしく申し上げます。

<2番 平野卓義議員>

平野卓義です。

4月の改選で3期目当選させていただきました。石井議員とともに、木更津市の代表として市民のために、4市市民のために頑張ります。

石井議員は、1期から20年ということですが、私、3期目で1年目ということで、わからない部分が多いですけれども、ひとつ勉強させていただいて、一生懸命取り組みたいと思いますので、よろしくをお願いします。

<議長>

じゃ、お願いいたします。

<6番 石井清孝議員>

この4月から君津市の副市長に就任をさせていただいた石井と申します。どうぞよろしくお願いたします。

病院経営というのは、今非常に難しく、これから一生懸命勉強していきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

<議長>

ありがとうございました。

続きまして、監査委員から、地方自治法第235条の2第1項の規定により例月出納検査の結果について報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 議席の指定について

日程第1、議席の指定を行います。

議席は議長において指定します。

石井勝議員を1番、平野卓義議員を2番、石井清孝議員を6番と指定いたします。

日程第2 会期の決定について

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定しました。

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から服部善郎議員及び石井清孝議員を指名します。

日程第4 議案の上程

<議長>

日程第4、議案の上程を行います。

本日は議案2件、報告1件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 君津中央病院企業団監査委員の選任については、監査委員の中村芳雄氏が本年6月19日をもって辞職しましたことから、新たに坂元淳一氏を選任したいので、地方公営企業法第39条の2第5項及び君津中央病院企業団規約第10条第2項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

次に、議案第2号 平成27年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）については、千葉県救急医療機関整備事業補助金交付要綱の改正に伴い、ドクターヘリ運営事業補助金の基準額が変更となったことから、本院事業収益予算及び本院事業費用予算をそれぞれ増額補正しようとするものです。

次に、報告第1号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書については、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、継続費繰越計算書を調製したので、これを報告するものです。

以上で提案理由の説明を終了いたします。

よろしくご審議の上、可決賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

<議長>

提案理由の説明が終わりましたので、直ちに議案を取り上げたいと思います。

議案第1号 君津中央病院企業団監査委員の選任についてを議題といたします。

事務局に補足説明を求めます。

荒川事務局長。

<事務局長>

それでは、議案第1号 君津中央病院企業団監査委員の選任につきまして、補足説明を申し上げます。提出議案説明資料の1ページをごらんください。

中村芳雄監査委員が平成27年6月19日付で辞職され、現在、監査委員が欠員となっておりますので、新たに監査委員を選任するため、地方公営企業法第39条の2第5項及び君津中央病院企業団規約第10条第2項の規定により、議会の同意を求めようとするものでございます。

選任しようとする方は、元君津市職員の坂元淳一氏でございます。

坂元氏の経歴について申し上げますと、昭和51年4月、君津市職員として奉職されて以来、職員課長、企画財政部長、総務部長などを歴任され、平成25年3月をもって定年退職となり、その後、君津市の固定資産評価委員としても御活躍をされました。

坂元氏は、37年の長きにわたり、市民の福祉向上のために努められ、行政に対する深い知識と経験を有していることから、当企業団の監査委員として適任者であると考え、提案するものでございます。

説明につきましては以上でございます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようでございますので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第1号 君津中央病院企業団監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

ここで、坂元淳一監査委員にご挨拶をお願いいたします。

それじゃ、ひとつどうぞ入場させてください。

(坂元淳一君 入場、監査委員席へ着く)

<議長>

早速ですが、坂元淳一氏よりご挨拶をお願いいたします。

<監査委員>

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました坂元でございます。本日はこの議会におきまして議員の皆様方のご同意をいただきまして、監査委員という大変な重責を担うこととなり、大変に身が引き締まる思いでございます。

病院を取り巻く環境を見ますと、大変厳しい状況でございます。こういった中で私も監査委員という立場から、この君津中央病院の理念でございます、良質で安全な医療を提供し、地域の皆様方に親しまれ、そして信頼されるという、そういった、この理念を念頭に置きながら、この4地域の中核病院としての使命が全うできるように、私も微力ではございますが、全精力を傾けて私の職務を務めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<議長>

ありがとうございました。

続きまして、議案第2号 平成27年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

事務局に補足説明を求めます。

荒川事務局長。

<事務局長>

議案第2号 平成27年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)につきまして、補足説明を申し上げます。

提出議案説明資料の2ページ、3ページが補正予算に関する資料でございます。そのうち、2ページが説明の資料になりますので、2ページの資料で説明をさせていただきます。

補正予算(第1号)の概要を一番上の枠囲いに記載してありますが、補正予定額は、本院事業予算につきまして、医業外収益688万円を、医業費用141万円をそれぞれ増額補正しようとするものでございます。今回の補正予算は、本院事業につきましては、収益では国県補助金の増、費用では経費の増を計上しております。

次に、1、本院事業収益の補正の内訳ですが、国県補助金で687万6,000円を増額し、補正後の予算額を3億6,166万4,000円にしようとするものです。増額の内訳は、千葉県救急医療機関整備事業補助金交付要綱の改正に伴いまして、ドクターヘリ運営事業補助金の基準額が増額されたこ

とによるものです。

続いて、2、本院事業費用の補正の内訳でございますが、経費で141万円を増額し、補正後の予算額を22億7,254万7,000円にしようとするものです。増額の内訳は、補助金が増額されたことに伴い、ドクターヘリ運航業務委託料が増額されることによるものです。

最後に、3、年間収支の補正の内訳ですが、1と2でご説明いたしました収益、費用それぞれに対する増額補正によりまして、本院事業の純損益は、当初の1億7,939万4,000円の利益から、補正後は1億8,486万円の利益となります。

資料3ページの本院の収益的収支の説明資料は、ただいま説明いたしました補正増減内容をまとめたものでございます。後ほどご覧いただければと思います。

説明につきましては以上でございます。

<議長>

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第2号 平成27年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

続きまして、報告第1号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書についてを議題といたします。

事務局の報告を求めます。

荒川事務局長。

<事務局長>

報告第1号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計継続費繰越計算書につきまして、補足説明を申し上げます。

議案の11ページをごらんください。

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、継続費に係る毎事業年度の支出予定額のうち、当該年度内に支払い義務が生じなかったものがある場合は、継続年度の終わりまで逐次繰り越しして使用することができ、その場合は、継続費繰越額の使用に関する計画を継続費繰越計算書をもって議会に報告することとされております。

前年度の平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計予算では、第5条に平成27年度以降にわたる継続事業として2件を定めておりました。

計算書上段の1件目ですが、学生寄宿舎新築工事を平成25年度から平成27年度までの3か年継続事業として、事業費総額7億2,043万2,000円、平成26年度の継続費予算現額は、予算計上額の3,536万5,000円と前年度逐次繰越額3,204万5,000円の合計6,741万円でしたが、2,860万3,850円の支払いとなったため、残額3,880万6,150円を平成27

年度へ繰り越しして使用するものでございます。

2件目は、計算書下段、污水管接続換工事でございます。平成26年度、27年度の2か年の継続事業として、事業費総額2億4,428万1,000円、平成26年度の継続費予算現額は、予算計上額の2,018万1,000円でしたが、878万9,040円の支払いとなったため、残額であります1,139万1,960円を平成27年度へ繰り越しして使用するものでございます。

繰越額の財源につきましては、いずれの事業も過年度損益勘定留保資金を予定しております。

説明につきましては以上でございます。

<議長>

報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようでございますので、報告は終了いたしました。

以上で本日上程の全ての議案を議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の閉会に当たりまして御礼とご挨拶を申し上げたいと思います。

日ごろ、4市の病院議員の先生方には病院の運営に関しまして大変ご理解いただきまして、本当にありがとうございます。いつも感謝しております。

本日はまた大変お忙しい中をお集まりいただきまして、きょうは定例会で3議案につきましてお通しいただきました。本当にありがとうございます。

きょうの全員協議会の中で申し上げたとおりでございますけれども、26年度の病院の経営状態、非常に厳しいものございまして、その概要をきょうお話したわけでございます。

お集まりの皆様ご存じのように、昨年は第6次の医療法の改正がございました。そしてまた、これは結局、社会保障制度の改革ということが主体で、2025年の超高齢化社会をどうやって乗り切るかということが前提になっているわけでございますけれども、それに伴いまして、診療報酬の改正も結局最終的にはマイナス2.16%という、これは消費税が一応考慮された形で、もうちょっと本当はいいはずだったんですが、それは結局診療報酬には反映されなかったということで、マイナス改正になりました。

その影響がはっきりと出てきて、日本病院会の調査によりますと、500床以上の病院で大体7割の病院がほとんど赤字になったというような状況が出ております。

そういうことで、高齢化社会に対してはどういうふうにするかということで、国のほうは地域包括ケアシステムというようなことを当ててまいりまして、それはもう一つは、医師、介護の確保の総合推進法というような法律で、非常にはっきりとそれが表現されているわけでございます。

地域包括ケアというのは、もともとはどういうところから出てきたのかといいますと、医療過疎の地域、医療の過疎の地域で、どうしたら医療その他で町の方々が苦労しないで生活できるかと、いい町づくりというために、この地域包括ケアという言葉がスタートしたという、これ、皆さん、意外に知らないと思うんですけども、これが都市部にですね、超高齢化社会になりましたんで、これをどういうふうにして、それを利用できないかということが、もともとの考え方であるわけです。

今回は、要介護2以下の方々は、地域包括ケアで賄おうというのが、そうすると、いろいろ社会保障費とか、そういうものがかなり削減されるんじゃないかというような考え方もあるんじゃないかと思う

んですけれども、そういうようなことがございます。

そしてまた、今回の医療法の改正と、そしてその中の診療報酬の改正の中に、結局、地域医療をどうやって賄うかという中で、結局、地域で医療ビジョンというものを考えろと。そして、それは医療圏によって、それぞれの医療機関の内容が違いますし、医療資源が違いますんで、それを使って、どうやって地域医療を賄っていきけるか、それをよく考えなさいというような形に現在なっております。

したがって、今後ですね、例えば地域の医療を賄うために、どのような医療機関が必要なのかと、それからまた介護面でもですね、どういうふうにしていけば、在院日数を短くして、介護のほうに、在宅に持っていったときに、それが賄い切れるかとか、そういうことを真剣に考えなきゃいけないんじゃないかと私は考えておるんですね。

それで、そのときに、うちの病院は3次救急医療をずっとやってまいりましたけれども、多分ですね、この医療圏の中で救急医療だけやっても、なかなか全体の医療が思うようにできないんじゃないかと。介護関係の在宅介護とかですね、そういう点の賄いがなかなかできないんじゃないかなという感じがしてまいります。

そういうことで、今後いろんな面で、市の皆様とそういう点で、いろいろな形で協力していかないといけないなということで、救急医療もそうですけれども、在宅介護の問題が非常に大きな問題になってくるなどと思って、いろいろ難しい時代に来たなどと思っているのが私の今、心境でございます。

そういうことで、どうぞ、きょうお集まりいただいている4市の議員の先生方にも、そういうことをいろいろご考慮いただきながら、いろいろまたアドバイスいただき、そして地域の皆さんのためになるように、中央病院としては頑張っていきたいなど、こういうふうに思っておりますんで、またどうぞよろしく願いいたします。

ちょっと長話で恐縮でございます。

どうもありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして、本定例会を閉議し、閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

なお、議員の皆さんについては、申しわけございませんけれども、休みなしで、先ほど全員協議会を暫時休憩しましたので、これから引き続き切りかえまして、全員協議会を開催しますので、よろしく願いいたします。

(午後3時57分閉会)